

市内事業所一覧表

地域生活支援事業所					主な対象（対象外の障害については、個別にご相談ください）					提供サービス					地域生活支援拠点機能					掲載ページ	特記事項（併設事業等）
地図番号	事業所名	住所	電話番号	FAX番号	身体障害	知的障害	精神障害	児童	難病	移動支援	生活サポート	日中一時支援	地域支援センター活動		相談	緊急時対応	・体験の機会	人材育成	地域づくり		
42	介護ラボ・メグ	稲島東4-63	0587-22-3008	0587-22-3024	○	○	○	○		○	○										居宅介護、同行援護、行動援護
⑮	サンケア指定居宅介護いほり事業所	平和町嫁振18番地	0567-55-8797	0567-69-5123	○	○	○	○		○	○									25	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
⑥4	ケア・パートナー	平和町横池三番割19番地	0567-46-4747	0567-46-4545	○	○	○			○	○									18	居宅介護、重度訪問介護
62	ホームヘルプふれあいサービス	井之口大坪町80-1 稲沢バールシティ内3F	0587-34-5288	0587-34-5470	○	○	○	○		○										26	居宅介護、同行援護
②4	日中一時支援事業いほりの里	井堀野口町18	0587-35-2000	0587-35-2300		○	○					○								19	相談支援、共同生活援助、就労継続支援B型
②4	地域活動支援センターいほりの里	井堀野口町18	0587-35-2000	0587-35-2300		○	○						○							19	相談支援、共同生活援助、就労継続支援B型
9	ヘルパーステーション和ごころ	祖父江町甲新田芝一75番1	0587-81-3820	0587-81-3400	○	○	○	○		○	○										居宅介護、重度訪問介護、同行援護
④	そぶえ福祉園	祖父江町上牧西6	0587-97-9171	0587-97-0524		○		○				○								61	相談支援、共同生活援助、就労支援B型
⑤0	にじいろたまご	増田東町10-2	0587-22-5599	0587-96-7077	○	○	○	○				○								20	相談支援、児童発達支援 放課後等デイサービス
④1	日中一時支援サービス マティーナ	稲島東四丁目3番地	0587-24-8017	0587-24-8018	○	○		○				○									生活介護
10	たけっこ稲沢	平和町鷲尾261-1	0567-47-0052	0567-47-0053				○				○								52	児童発達支援、放課後等デイサービス
36	さん・さん稲沢	稲島八丁目102	0587-58-5333	0587-58-5334	○	○	○	○				○									生活介護
34	パンジーハウス	稲葉三丁目8-22	0587-21-7112	0587-81-6563	○	○		○					○							53	児童発達支援、放課後等デイサービス
8	ラポールケア	祖父江町本甲大満55番 パラシオン101号室	0587-50-8666	0587-50-8667	○	○	○	○		○	○									27	居宅介護、重度訪問介護、同行援護
③2	ヘルパーステーション いなざわさつき	大塚南七丁目39番地	0587-50-0080	0587-50-5252	○	○	○	○		○	○									28	居宅介護、同行援護、行動援護、生活介護 就労継続支援B型
7	ケアパートナーたいよう	祖父江町森上本郷十50番地	0587-58-6251	0587-58-6253	○	○	○	○		○	○									29	居宅介護、同行援護、行動援護
⑤9	多機能型事業所あるむ	六角堂東町3-3-1	0587-22-5177	0587-22-5178			○	○				○								33	生活介護、就労継続支援B型
67	ほほえみの街ハッピークラブチャオ	大矢町茨島20番地3	0587-96-6295	0587-96-6296		○		○				○								31	
65	障がい者地域活動支援センター ふれあいの郷	祖父江町祖父江柿ノ木 104-1	0587-97-7272	0587-98-2136	○	○	○						○								
66	福祉作業所いずみ	附島町天神南79	0587-81-4404	0587-81-4405	○	○	○						○							60	

※数字が○で囲っているものは、同一法人で別所在地に複数の事業所があるもの

サービス名称	どんなサービス？	どんな時に使う？
移動支援	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のために外出する際の移動を支援します。	外出の際に付き添ってほしい。
生活サポート	障害支援区分が非該当のかた等に、ヘルパーの派遣により日常生活の支援を行います。	障害支援区分が出る前に、ヘルパーによる支援を受けたい。
日中一時支援	日中において、施設等で障害のあるかたの見守り等の一時預かりや社会適応のための日常的訓練などを行います。	介護者が出かけている間に、一時的に自宅以外で過ごせる場所がほしい。
地域活動支援センター	創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進など、障害者の地域生活を支援します。	スポーツやレクリエーションなどをしたりして、自分のペースで過ごしたい。